

貸 借 対 照 表

2021 年 3 月 31 日現在

静岡トヨタ自動車株式会社
(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	40,641,074	流 動 負 債	32,510,590
現 金 預 金	160,903	買 掛 金	2,337,590
受 取 手 形	61,943	短 期 借 入 金	4,916,368
割 賦 未 収 金	33,203,209	リ ー ス 債 務	84,037
短 期 貸 付 金	100,000	割 賦 未 実 現 利 益	1,938,301
売 掛 金	3,077,426	未 払 金	819,006
リ ー ス 投 資 資 産	119,634	未 払 消 費 税 等	688,528
新 車	1,364,517	未 払 法 人 税 等	271,577
中 古 車	993,643	未 払 費 用	237,969
部 品	187,382	前 受 金	1,485,084
そ の 他 商 品	33,975	預 り 金	19,480,342
貯 蔵 品	27,024	前 受 収 益	119,884
前 払 費 用	181,533	そ の 他 流 動 負 債	131,898
未 収 入 金	1,010,868	固 定 負 債	19,593,593
そ の 他 流 動 資 産	119,568	長 期 借 入 金	16,299,630
貸 倒 引 当 金	△ 558	長 期 リ ー ス 債 務	337,374
固 定 資 産	22,326,958	長 期 未 払 金	112,486
有 形 固 定 資 産	20,078,473	退 職 給 付 引 当 金	2,306,466
建 物	6,496,189	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	45,160
構 築 物	1,127,723	長 期 繰 延 税 金 負 債	234,335
機 械 装 置	547,891	資 産 除 去 債 務	258,097
リ ー ス 車	884,046	そ の 他 固 定 負 債	43
社 用 車	1,199,070	負 債 合 計	52,104,183
工 具 器 具 備 品	279,513	(純資産の部)	
土 地	9,161,475	株 主 資 本	10,336,013
リ ー ス 資 産	382,563	資 本 金	300,000
無 形 固 定 資 産	105,917	資 本 剰 余 金	275,000
ソ フ ト ウ ェ ア	18,279	資 本 準 備 金	75,000
施 設 利 用 権	87,638	そ の 他 資 本 剰 余 金	200,000
投 資 そ の 他 の 資 産	2,142,567	利 益 剰 余 金	9,761,013
投 資 有 価 証 券	1,230,536	そ の 他 利 益 剰 余 金	9,761,013
関 係 会 社 株 式	120,000	別 途 積 立 金	700,000
長 期 未 収 入 金	31,121	繰 越 利 益 剰 余 金	9,061,013
出 資 金	11,690	評 価 ・ 換 算 差 額 等	527,835
長 期 貸 付 金	192,896	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	527,835
長 期 前 払 費 用	95,704	純 資 産 合 計	10,863,848
敷 金 ・ 保 証 金	427,472	負 債 及 び 純 資 産 合 計	62,968,032
そ の 他 投 資 等	58,701		
貸 倒 引 当 金	△ 25,555		
資 産 合 計	62,968,032		

損 益 計 算 書

〔 2020 年 4 月 1 日から
2021 年 3 月 31 日まで 〕

静岡トヨタ自動車株式会社
(単位：千円)

科目	金額	
売 上 高		59,649,125
売 上 原 価		50,123,938
収 入 手 数 料		2,122,114
割 賦 未 実 現 利 益 戻 入 益		631,416
割 賦 未 実 現 利 益 繰 入 損		△ 243,257
繰 延 リ ー ス 利 益 戻 入 益		22,562
繰 延 リ ー ス 利 益 繰 入 損		22,024
売 上 総 利 益		12,522,514
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,566,270
営 業 利 益		1,956,243
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	23,742	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	303,509	327,252
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	104,515	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	108,136	212,651
経 常 利 益		2,070,844
特 別 利 益		
清 算 配 当 金	357,430	
そ の 他	657	358,087
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	14,313	
固 定 資 産 除 却 損	3,304	
減 損 損 失	44,509	62,127
税 引 前 当 期 純 利 益		2,366,804
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	397,515	
法 人 税 等 調 整 額	207,784	605,300
当 期 純 利 益		1,761,503

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 新車、中古車

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

ロ. 部品、その他商品、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法 但し、建物附属設備を除く 1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物及び 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法 なお、ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

・静岡トヨタ

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付見込額の期間帰属方法は、期間定額基準によっております。なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12 年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12 年）による定額法により発生の翌期から費用処理しております。

・ネットトヨタ浜松

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については定額法(5 年)により翌期から費用処理することとしております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

収益認識基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2018 年 3 月 30 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2018 年 3 月 30 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金

額で収益を認識しております。

当社は自動車販売を主な事業内容としており、自動車の登録時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたものと判断して収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2018 年 3 月 30 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第 30 号 2018 年 3 月 30 日）」を当事業年度のから早期適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、割賦販売について、従来は、割賦基準により収益を認識しておりましたが、財又はサービスを顧客に移転し当該履行義務が充足された一時点で収益を認識する方法に変更しております。なお、取引価格は、割賦代金総額に含まれる金利相当分の影響を調整しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第 86 項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準第 86 項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の損益計算書の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ 91,498 千円増加しております。また、利益剰余金の期首残高が 1,362,983 千円増加しております。